

国民健康保険運営協議会会議録

会議名称	令和6年度 第2回洞爺湖町国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和6年7月4日(木) 18:00～	
開催場所	洞爺湖町役場 第2委員会室	
出席者	洞爺湖町国民健康保険運営協議会委員 7名	
	事務局(担当部署)	総務部住民税務課
議題	(報告事項) (1) 令和5年度洞爺湖町国民健康保険の概況について (2) 特定健康診査の受診状況について (3) 洞爺湖町国民健康保険特別会計の決算状況について (協議事項) (1) 洞爺湖町国民健康保険特別会計の決算状況について (その他)	
会 議 の 概 要		
□開会 □会長あいさつ □議事 (報告事項) (1) 令和5年度洞爺湖町国民健康保険の概況について (2) 特定健康診査の受診状況について (3) 洞爺湖町国民健康保険特別会計の決算状況について 事務局から議案の「保険税の収入状況」、「保険税率等」、「医療費の状況」、「特定健康診査の受診状況」 「国民健康保険特別会計の決算状況」について説明。 《質疑応答》 会 長 「委員の皆さんから質問や意見等はありませんか。」 委 員 <意見なし> (協議事項) (1) 洞爺湖町国民健康保険特別会計の決算状況について 事務局から資料に基づき説明。		

《質疑応答》

事務局 段階的に上げていくといったところでは、なるべく町民の皆さんの負担が急激に上がるようなことがない方がいいのではないかと考えております。それと今回の資産割の考え方ですが、保険税は北海道の標準税率引き上げに向けて合わせていくという考え方のもとでの算定になっておりまして、その中で資産割は廃止ということになりますので、資産をお持ちの方については、その分保険税が一時的に下がることとなります。そこを踏まえ、また下げていくのがいいのか、今下げるのかといったところは、議論をするところではあると考えています。

委 員 これはどの段階で決めるんですか。

事務局 今後のスケジュールですが、令和 7 年度から改正を反映させるというふうになりますと、3 月までに議会の議決を得なければなりませんので、その前の 12 月ぐらいまでには、ある程度方針を固めないとその後の調整が難しくなると考えています。次回の協議会でこういう方針で進めたいと思うという諮問をした後に、町民の皆さんからの意見も聞き、12 月ぐらいまでに方針を設定し議会に諮るという流れになると思います。

仮に 7 年度は変えないということであれば少し時間はできますが、基本的には 7 年度から変えていかなければいけないかなと思います。

委 員 次の協議会では事務局の方から絞った案が出てくるということですか。

事務局 12 年度までの考え方と来年度の税率の設定については諮問したいと考えています。

委 員 町民の方の意見を聞く機会を設けるということは、人を集めるのか文章出すのか。

事務局 被保険者の方に集まっていただいて、ご説明をして意見を述べていただくというものです。

事務局 前回、令和 4 年度の住民説明会は全部で 5 人程という本当に少ない人数だったようです。今回の改正については総額で 5 万円弱上がる方もいるかもしれないため、住民説明会なしに改正を行うというのは、少し乱暴になるのかなというような感じもしております。

委 員 我々のように何回も説明をしていただいても、それでもすごい難しく感じるので、一般の町民の方にいかに分かりやすく、納得していただくというのは事務局の腕の見せ所ですかね。上げなきゃ

いけないものは上げなきゃいけないからね。

事務局 次回の協議会はお盆明けになるかと思いますが、そこで町の方から諮問させていただくか、もう1回内容を絞った中でやるかについては、もう少し事務局内でも整理したいと思います。

会 長 あと何か質問ないですか。

委 員 特定健康診断の受診率の目標値 30%というのは、国が求める数値なんでしょうか。

事務局 これは洞爺湖町で定めたデータヘルス計画上の実施計画の目標値になっていまして、国では60%が目標値になっております。5年後の目標値は45%と設定しております。60%を超えている市町村も中には存在しますが、洞爺湖町はそこに達成するまでは中々厳しい状況になっております。

委 員 個別のがん検診ですけど、これは特定健診を受けないと個別のがん検診は受けられないんでしょうか。

事務局 がん検診のみでも受診できます。

会 長 「それでは、これで令和6年度第2回国民健康保険運営協議会を終了いたします。」

□閉会 ～18:55